

外郭団体評価調書【社会福祉法人用】

I. 基本情報

平成19年7月1日現在

団体名	社会福祉法人 新潟市社会福祉協議会				
所在地	新潟市中央区八千代1丁目3番1号 新潟市総合福祉会館 3階				
電話番号	025-243-4366	代表者職氏名 所属・肩書	会長 関 昭一 〔学校法人新潟青陵学園理事長 〕		
設立年月日	昭和44年3月18日	所管課	健康福祉総務課		
ホームページ	www.syakyo-niigatacity.or.jp	E-mail	soumu@syakyo-niigatacity.or.jp		
基本財産 (資本金)	18,150 千円	その他 出資者	氏名・名称	出資等額	出資等比率
市出資等額	0 千円			千円	0.0 %
市出資等割合	0.0 %			千円	0.0 %
				千円	0.0 %
				千円	0.0 %
設立目的	社会福祉法第109条により、社会福祉事業、その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とする。				
経営理念 経営方針	(1)住民参加・協働による福祉社会の実現 (2)地域における利用者本位の福祉サービスの実現 (3)地域に根ざした総合的な支援体制の実現 (4)地域福祉ニーズに基づく先駆的な取り組み (5)分権型政令指定都市にふさわしい社会福祉協議会の構築				

II. 組織等の状況

① 役員数

(単位:人)

	平成16年度末	平成17年度末	平成18年度末	平成19年度
役員数	15	20	20	22
常勤	1	2	2	2
市派遣	1		1	1
市職員OB		2	1	1
プロパー役員				
他団体からの派遣				
非常勤	14	18	18	20
市兼任	1	3	2	2
市職員OB				
他団体兼任		6	6	8
その他	13	9	10	10
職員数	43	984	947	957
常勤	15	237	232	232
市派遣	2	8	4	4
市職員OB				
プロパー職員	13	229	228	228
他団体からの派遣				
非常勤	28	747	715	725
市兼任				
市職員OB	1	1	1	11
他団体兼任				
その他臨時・嘱託等	27	746	714	714

②職員の状況及び年齢構成(役員兼任の職員を含む)

(単位:人)

		合計	市派遣・兼任	市職員OB	プロパー	他団体派遣・兼任	臨時・嘱託等
職員の状況	管理職	3	3				
	一般職	954	1	11	228		714
	合計	957	4	11	228	0	714
年齢構成	20代以下	110			15		95
	30代	175			73		102
	40代	289	1		90		198
	50代	274	3		50		221
	60代以上	109		11	0		98
	合計	957	4	11	228	0	714

③給与等の概要

給与等の状況	常勤役員の平均年収		常勤プロパー職員給与		
			初任給		平均年齢
	4,900 千円		大卒 高卒	159,700 134,000 円	4,598 千円 43.0 歳
常勤プロパー職員の給与体系	現在の給与体系			見直しの予定	
		団体独自の給与体系		有	予定時期 年 月
	✓	市の給与体系を準用	✓	無	
		その他〔 〕		その他〔 〕	

④経理の適正化の状況

専門家による監事・監査役就任			専門家による会計指導		
✓	有	就任時期 11 年度から 依頼先職種〔弁護士〕	✓	有	依頼時期 15 年度から 依頼先職種〔監査法人(公認会計士)〕
	無			無	

Ⅲ. 事業の概要

①主要事業の概要

事業名		区分	事業の内容			
社会福祉を目的とする事業の企画・実施(法人運営全般)		自主	地域福祉・在宅福祉活動、広報、団体助成、寄附金の受付、会費の徴収			
実施状況	事業費		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度予算
			257,657 千円	576,887 千円	448,926 千円	460,442 千円
	活動指標・成果指標		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度目標
	① 会員会費の納入金額	千円	48,079	89,687	91,438	87,728
② 友愛訪問事業実施世帯数	件	5,131	5,349	5,466	6,000	

事業名		区分	事業の内容			
ボランティア活動の振興		自主	ボランティアセンターの運営、ボランティアの育成、福祉教育の推進			
実施状況	事業費		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度予算
			3,318 千円	9,944 千円	12,957 千円	20,010 千円
	活動指標・成果指標		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度目標
	① ボランティアニーズ相談	件	1,557	2,463	2,959	3,000
② 各種ボランティア研修会参加者	人	679	1,405	2,264	2,500	

事業名		区分	事業の内容				
福祉サービス利用援助事業(日常生活自立支援事業)		自主	認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等で判断能力の低下した方の福祉サービスの利用援助や金銭管理、財産管理を行なう。				
実施状況	事業費		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度予算	
			1,634 千円	1,054 千円	1,506 千円	3,283 千円	
	活動指標・成果指標		単位	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度目標
	① 利用者数(契約者数)		件	47	54	57	88
②							

事業名		区分	事業の内容				
社会福祉資金貸付事業		受託	生活福祉士金、低所得者小口資金、離職者支援資金、民間保育所整備資金、障がい者・高齢者施設設備資金等の貸付				
実施状況	事業費		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度予算	
			771,007 千円	697,892 千円	597,845 千円	499,092 千円	
	活動指標・成果指標		単位	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度目標
	① 資金貸付件数		件	620	644	584	600
② 資金貸付金額		千円	78,417	71,294	75,617	75,000	

事業名		区分	事業の内容				
心配ごと相談事業		受託	市民の悩みごと、心配ごととの相談支援。弁護士による法律相談の実施				
実施状況	事業費		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度予算	
			2,977 千円	11,989 千円	12,197 千円	6,762 千円	
	活動指標・成果指標		単位	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度目標
	① 相談取扱い件数		件	1,181	2,331	1,583	1,700
②							

事業名		区分	事業の内容				
各種福祉活動・福祉啓発活動		自主	市民の福祉への関心と健康づくりを目的を各種福祉活動を実施				
実施状況	事業費		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度予算	
			7,601 千円	8,455 千円	9,717 千円	9,404 千円	
	活動指標・成果指標		単位	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度目標
	① 市民健康福祉まつり参加者数		人	45,664	59,457	54,270	57,000
② 障害者大運動会参加者数		人	1,500	1,500	1,500	1,700	

事業名		区分	事業の内容				
介護保険事業、障害者自立支援事業		自主	介護保険法及び障害者自立支援法における各種介護サービス(訪問介護事業、通所介護事業、居宅介護支援等)自立支援サービスの提供、相談支援				
実施状況	事業費		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度予算	
			0 千円	303,447 千円	337,945 千円	335,060 千円	
	活動指標・成果指標		単位	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度目標
	① 訪問介護事業総派遣回数		回	実施なし	208,544	177,211	200,000
② 通所介護事業延べ利用者数		人	実施なし	71,948	81,625	85,000	

②その他各種指標

指標の内容	単位	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度 目標・予定	中長期目標	
						目標値	年度

IV. 財務の状況

①事業活動収支計算書

(単位:千円)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度
事業活動 収支の部	事業活動収入	260,209	4,310,379	3,987,234
	会費収入	52,648	89,687	91,437
	寄附金収入	39,877	573,166	29,841
	事業収入	6,623	71,341	65,346
	共同募金配分金収入	16,132	38,919	36,709
	介護保険収入	0	1,569,078	1,593,068
	利用料収入	0	456,895	344,023
	その他収入	144,929	1,511,293	1,826,810
	事業活動支出	257,657	3,933,158	4,294,235
	人件費支出	129,130	2,813,906	2,821,836
	事務費支出	15,394	121,231	124,443
	事業費支出	38,636	708,786	823,205
	その他支出	74,497	289,235	524,751
	事業活動収支差額	2,552	377,221	▲ 307,001
支動事 の外業 部収活	事業活動外収入	10,811	2,567	15,282
	事業活動外支出	9,739	1,532	13,175
	事業活動外収支差額	1,072	1,035	2,107
経常収支差額		3,624	378,256	▲ 304,894
の収特 部支別	特別収入	0	1,000	0
	特別支出	0	198,244	684
	特別収支差額	0	▲ 197,244	▲ 684
当期活動収支差額合計		3,624	181,012	▲ 305,578
前期繰越活動収支差額		12,441	6,914	446,512
当期末活動収支差額		16,065	187,926	140,934
参 考	当期収入	271,020	4,313,946	4,002,516
	当期支出	267,396	4,132,934	4,308,094
	総人件費	129,130	2,813,906	2,821,836
	うち役員人件費	0	9,800	4,900

②貸借対照表

(単位:千円)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度
資産 の部	流動資産	841,472	1,428,635	1,256,480
	現金預金	151,039	450,838	361,213
	未収金	11,645	380,884	399,157
	有価証券	0	0	0
	その他流動資産	678,788	596,913	496,110
	固定資産	892,055	2,352,961	2,304,601
	基本財産	221,348	629,214	628,980
	その他固定資産	670,707	1,723,747	1,675,621
	有形固定資産	11,437	207,173	123,763
	無形固定資産	0	0	0
	その他固定資産	659,270	1,516,574	1,551,858
資産の部合計		1,733,527	3,781,596	3,561,081

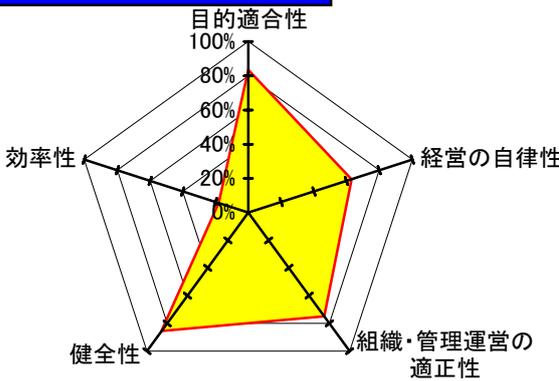
		平成16年度	平成17年度	平成18年度
負債の部	流動負債	795,091	1,161,256	1,025,765
	短期借入金	0	0	0
	その他流動負債	795,091	1,161,256	1,025,765
	固定負債	104,512	379,071	605,531
	長期借入金	0	0	0
	その他固定負債	104,512	379,071	605,531
負債の部合計		899,603	1,540,327	1,631,296
純資産の部	基本金	244,919	464,777	464,777
	基金	582,090	1,172,960	1,178,199
	国庫補助金等特別積立金	0	89,332	83,425
	その他積立金	0	67,688	67,688
	次期繰越活動収支差額	6,914	446,512	135,696
	純資産の部合計	833,923	2,241,269	1,929,785
(うち当期活動収支差額)		3,624	181,012	▲ 305,578
負債・純資産の部合計		1,733,526	3,781,596	3,561,081

③市財政支出等の状況

(単位:千円)

項目	平成16年度	平成17年度	平成18年度	目的、内容、必要性、増減理由等
補助金	123,881	438,748	419,483	人件費、心配ごと相談事業、日常生活自立支援事業等 16年度から17年度の増は合併によるもの。
事業費補助金	924	56,637	57,225	16年度は、市民健康福祉まつり、夕食宅配事業。17年度は、合併・福祉公社統合により事業増加
運営費補助金	122,957	371,922	352,020	17年度は、合併・福祉公社統合により人件費増 18年度は、地域給導入、期末勤勉手当減により減
設備投資に係る補助金	0	10,189	10,238	老人福祉センター白寿荘(南区)の建設補助金の債務負担
負担金	100	194	206	
交付金	0	0	0	
委託料	3,027	972,335	1,156,689	17年度は、合併・福祉公社統合により増
貸付金(期中借入額)	0	0	0	
出資・出捐金(追加額)	0	0	0	
その他	0	0	0	
合計	127,008	1,411,277	1,576,378	
貸付金残高	0	0		
損失補償契約に係る債務残高	0	0		
損失補償限度額	0	0		
その他財政援助の状況(税や使用料の減免、建物の無償貸与等)				
総合福祉会館の心配ごと相談所、ボランティアセンター等は行政財産目的外使用許可により利用料免除。東区中地域保健福祉センター、西区黒崎出張所等に設置される区社協事務局は、行政財産目的外使用許可により利用料免除。他介護サービス事業の利用に供する行政財産の目的外使用については、利用料負担あり。				

V. 評価の結果

	評価 基準数	得点 (○の数)	得点率	【自己評価レーダーチャート】 
目的適合性	6	5	83.3%	
経営の自律性	27	17	63.0%	
組織・管理運営の 適正性	24	18	75.0%	
健全性	21	18	85.7%	
効率性	11	2	18.2%	
合 計	89	60	67.4%	

【団体の評価コメント】	目的適合性	昭和58年の法制化以来市町村社協は、行政の福祉施策と住民主体による福祉活動とを融合し、地域福祉推進の中核的な役割を担っている。事業推進組織は、基本的に地縁団体である自治・町内会にその基盤を置き、住民の福祉課題、生活課題の解決のため、住民の組織化を通して事業の企画立案、活動の調整、実践を主たる役割として発展してきた経緯から、他の民間組織が成り代わることは、困難と言える。一方で平成12年度開始の介護保険制度による各種介護サービスにおいては、民間事業者の参入により、事業が競合する地域もあるため、社協ならではの中立、公平の視点、セーフティネットの役割を意識したサービス展開で差別化を図っていく。
	経営の自律性	社会福祉協議会の事業活動の多くは、公益性、公共性の観点から住民の主体性やボランティア意識に支えられており、収益性が見込めない事業活動がほとんどであるため行政からの支援なくしては、安定した地域福祉活動の維持は困難と言える。特に独自財源である赤い羽根共同募金の浄財は、人件費充当が出来ないことから人件費補助を含めて行政から支援を受けているのが実態である。しかし、介護保険事業等については、保険制度に転換してからは、市からの委託事業以外は、独立採算を厳守している。
	組織・管理運営の適正性	平成18年度に本会としては、初の民間人の会長が就任をし、執行機関である理事会と議決機関である評議員会を名実ともに分離をし、経営体制を明確化した。さらに平成19年6月には、理事・監事・評議員とも任期が満了し、政令市移行後初めての改選を行い、地域性、専門性等バランスを考慮した人選に努めた。職員については、コミュニティ協議会との連携、支援を念頭に区ごとにコミュニティワーカーを配置すべく、市に増員を認めていただき、人員体制を固めた。年齢構成については、40歳代が一番多く、20歳代の職員が少ないことから、今後年齢構成を考慮した採用に努める必要がある。プロパー職員の管理職の登用については、総体的に年齢が若いため実現にまで至っていない。
	健全性	財政については、現在のところ借入は無く健全であるが、会員会費、共同募金の納入低下、市補助金・委託料の削減、介護報酬等の引き下げ等があれば、たちどころに財政悪化することは、必至である。果実運用目的の各種基金の取り崩しも想定しなければならない。特に介護サービス部門では、独立採算を貫くために、既に事業所の統廃合による効率化と経費削減に努め、更には、特殊勤務手当等の各種手当の一部を廃止した。今後は、給与・賃金水準の見直しを図り、健全経営に向けて努力している。
	効率性	平成17年度の市町村合併と財団法人新潟市福祉公社との統合により、介護保険事業が新たに加わり、経常利益も増大している。一方で人件費比率が7割を超え、管理費も増大しているが、介護サービスの場合、正に「人財」であり、人に投資することで事業が成り立っていることから、それ相応の人件費を計上しなければサービス水準が維持できない現実もある。今後は、民間事業者の賃金水準を分析し、法人全体で効率的な事業運営に努め、安定した財政基盤を構築していく。
	総括的な所見	平成18年度に新・新潟市社会福祉協議会創造計画が策定され、政令市にふさわしい社協活動が展開できるよう自律した組織運営、社協の存在意義と役割、区ごとに設置される区社協の方向性等を定めた。その中で行政の支援なくしては、維持継続の難しい公益的な地域福祉事業と介護サービス等に代表される独立採算で行なう収益性の高い事業を両立させることが求められる社協は、正に「経営」の視点を持たなければ組織が維持していけない。それには、旧来の地域代表者を中心とした理事のみならず、経営感覚を持った経営者等の人選も必要であると考え、6月の理事改選でこれらを考慮した人事に取り組んだ。

【所管課による評価】	目的適合性	社会福祉協議会は、社会福祉法第109条において、区域内における社会福祉を目的とする事業経営者及び社会福祉活動を行なうものが参加しながら、社会福祉を目的とする事業の企画及び実施などの展開を図る団体として位置づけられており、その設立の目的は明確である。現在も当初の設立目的を踏まえて各種事業を展開し、社会的便益を広く地域にもたらしている。なお、介護保険事業等においては、競合する民間事業に注視し、多様な経営資源を活用させることで、効率性、サービス水準の向上を図る必要がある。
	経営の自律性	14市町村社協の合併、福祉公社との統合を経て、巨大組織化した新潟市社協のあり方について、平成17年において有識者による懇談会を開催し、この提言を受け、平成18年に市社協の新たな創造に向けた新・新潟市社協創造計画を策定したところである。この計画は、平成19年度から平成23年度の5ヶ年計画とし、新・社協の使命や理念、事業の推進方法を示しており、今後の自律的な運営が期待される一方で、その設立目的である地域福祉の推進に向けた、ある程度の定量的、定性的な目標数値の設定が必要と考える。
	組織・管理運営の適正性	社会福祉法第109条第5条において、役員総数5分の1範囲内で関係行政庁の職員であっても役員となれる旨規定され、他の社会福祉法人と違い行政の関与が認められ、派遣法の趣旨から市職員も派遣可能な団体である。しかし、行政との従属的關係から独立し、地域福祉を推進する強力なパートナーとして地域に密着した組織運営が求められている中で、市派遣職員の計画的な引き上げやプロパー職員の研修体制の整備を積極的に行なう必要がある。特に介護保険事業等に従事する職員を除き、職員給与費については補助金で賄われていることから、引き続き職員数や給与水準について適正性、透明性を確保していく必要がある。
	健全性	平成18年度の事業活動収入は前期と比較して減少した。介護保険事業等独立採算を原則として活動している事業もあるが、運営のための自主財源が会員会費、共同募金分配金、寄付金であり人件費まで賄えない現状である。今後は会費等の見直しに着手し、自主財源の確保はもちろんのこと、4億を超える補助金により地域福祉関係の人件費等を賄っていることから、地域福祉の推進役として、市民の期待に応えていく責務があると思われる。
	効率性	介護保険事業、政令市移行等近年、経営環境は著しく変わり、この3か年のみで団体の効率性を評価するのは難しい。介護保険事業については、人的サービスが主な事業となることから、管理費の割合は高くなる傾向にあり、当該事業の中で社協が担う役割を十分判断したうえで効率性の評価が必要な事業も存在する。今後、サービス水準を低下せず、事業活動収入を増やすことに努力し、経費節減、職員のスキル向上等実施できれば、間接的にみる効率性評価は必然的に上がるものと考えられる。
	総括的な所見	市町村合併から政令指定都市への移行という本市の大転換期に軌を一にし、新潟市社会福祉協議会も合併・福祉公社との統合、そして政令市社協への再編と積極的に組織の見直しに取り組み、この間、有識者による社協のあり方自体の議論、プロパー職員を中心とした発展強化計画の策定を行ったことは、分権型の政令市を象徴する「地域福祉活動」を地域住民とともに展開する礎が築けたものと評価している。今後、コミュニティ協議会や地域の福祉関係者等による共助・協働の活発化に向け、区社協を中心とした事業展開が効果的に図れるよう推進体制の整備に協力していきたい。

【今後の取り組み】	①	財政基盤の強化、自主財源の確保を念頭に経費節減に努め、介護保険事業等の財政健全化を図る
	②	法人としての独自性の確保のためのプロパー職員の育成
	③	区ごとに設置される区社会福祉協議会における事業推進とコミュニティ協議会との連携
	④	指定管理者制度における各種事業の見直し

【総合評価】	概ね良好	✓	改善・見直しが必要	抜本的な対応が必要
	総括的な所見			
	<p>旧・合併市町村社協や(財)新潟市福祉公社との統合により、組織や資金面で急激に拡大し、事業も多岐にわたり、事業所も広範囲に分散したことから、組織を束ねていく本部事務局体制のあり方、組織としての統一性の確保や情報の共有化といった内部統制、事業の効率化が検討課題となっている。</p> <p>「あり方懇談会」の提言を受けて平成18年度に「新・新潟市社会福祉協議会創造計画」を策定し、団体としての使命や理念、事業の推進方法等を示しているが、提言内容を具体化するための中長期計画の策定には至っていない。</p>			
	今後の取り組みに対する評価、改善指示事項			
	<p>「新・新潟市社会福祉協議会創造計画」において掲げた項目を具現化するため、個々の事業の数値目標や収支計画、組織のあり方を含む具体的な中長期計画を策定し、効率的な組織運営と事業の検証と効果的な実施に取り組むことが必要である。</p> <p>なお、安全第一を考えて定期預金で運用している資金運用については、国債・地方債などへの分散投資といった運用方針の策定と実施について検討されたい。</p>			

VI. 総合評価を受けての団体としての決意

平成19年11月 会長 関 昭 一

ご指摘のとおり本会は、合併・統合により組織や資金面が急激に拡大をしているため、内部統制や事業の効率化をどのようにして行なっていくかが今後の法人経営の重要な課題であると認識している。平成18年に策定された新・新潟市社協創造計画では、基本構想として本会の担うべき役割やこれからの進むべき方向をまとめているが、それらをさらに具現化するために本年度後半から来年度にかけて区役所で策定する「地域福祉計画」と連動する「地域福祉活動計画」を各区社協毎に住民と協働して策定する予定である。この計画で具体的な数値目標や効率的な事業運営等を示すことになる。改善事項として挙げられた、資金運用については、安全かつ有利な資金運用、リスク回避の方針策定を具体的に検討していきたいと考える。